

第8期 第1回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1. 日 時 平成30年9月18日(火) 10:00~11:40

2. 場 所 静岡庁舎8階市長公室

3. 出席者 【委員】

田形和幸会長、岩井泰次郎委員、植田真委員、内山和俊委員、  
小泉祐一郎委員、小島孝仁委員、坂野真帆委員、鈴木貴子委員、  
西尾真治委員

【行政】

田辺信宏市長、大長総務局長、吉井総務局次長、三宅総務局参与、  
吉永総務課長

〔事務局〕

遠藤総務課行財政改革推進担当課長、上原副主幹 外

4. 会議内容

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

(3) 市長挨拶

(4) 委員自己紹介

(5) 議 事

- ・会長選任
- ・職務代理者指名
- ・本審議会の役割及び行財政改革の取組の概要について
- ・第3次行財政改革前期実施計画の総括及び後期実施計画の新たな視点について
- ・その他

(6) 閉 会

審議会内容は以下の会議録のとおり

《略：委嘱状交付》

田辺信宏市長：今、委嘱状を交付させていただいた。本当にそれぞれお忙しい中にも関わらず、この行革審の委員をお引き受けいただいたこと、市を代表してまずもってお礼申し上げます。また、公募をしてくださった委員の皆様に関しては、市政に大変な関心を持っていただき、この立場に就任いただいたことも大変心強く思う。

さて、第3次行革の第8期審議会が今日から始まる。大変な論客が揃った。行政とすると大変緊張して、この審議会をアテンドして対応していかなければならない。私が市長に就任して、7年半になる。数ある審議会の中でも、この行革審は大変影響力の大きな審議会であり、議会もこの審議会の答申には一目を置いている、伝統的な審議会である。せっかく私がこうやって委員への就任をお願いするのだから、時代の趨勢の中で、今後の行革審はこういう方向性に向かうべきだと、その時に相応しい委員に就任いただきたいと思ひ、どちらかという実務家重視の布陣になっている。学識経験者で大学の教授など、研究室にずっといたというような方も重要だが、それよりもむしろ企業の前線で、あるいは行政組織の前線で、あるいは生活の現場の中で、実感を持って市政の在り方を思っている、そういう実務家に委員をお願いしたいということで、今回のこのメンバー構成になった。

そして、議論される内容も大事である。強いて言えば、引き算の行革ではなく、足し算の行革をやりたいというのが私の思いである。引き算の行革とは、コストカッターとしての役割だ。特に、平成の時代になって、バブルが崩壊しデフレの時代になって民間が厳しい。民間が厳しいとどうしても行政に対しても厳しい。税金の無駄遣いをしているのではないか、役人は自分達に比べ楽をしているのではないか、というようなバッシングが来るので、国の方も2013年以来、総務省が方向性を打ち出した。定員管理計画だ。とにかく公務員の数を減らせ、人件費を減らせ、という大合唱である。そこで、行革審が静岡市はどの程度人を減らすことができるのか、経費を縮減することができるのか、ということで市民の目線に届いてきた。コストカッターとして引き算の行革をしていた。行政のスリム化ということをしてきた。それは、市民の一定の信頼を勝ち取るためには必要なことだったかもしれないが、現在の市の人員は当時よりも1,000人以上減っているうえ、3人に1人が非常勤職員となっている。市民の行政要望は価値観の多様化にともない多岐に渡っている中、これは大学経営も同じだが、非常勤職員のウェートが大きくなってきている。これが良いことなのかどうなのかはこれから議論をしなければならないと思うが、実態はそうなっている。この引き算の行革ではなくて、これからは足し算の行革を実施していく。どちらかという、コストカットの行革から、バリューアップ、生産性を高めるという意味でも、行政の価値を高める、向上する、そういう行革にしていこうという風に舵を切っている。

バリューをアップするというので、第3次行革の前の第7期審議会にお願いしたのは2つあった。一つは公的不動産の有効活用、もう一つは高齢者の雇用確保・活躍推進だ。一つ目は、例えば、駿府城公園は歴史財産であるが、成果としては、今まで規制があ

ってなかなかできなかったが、中堀に葵船という船を浮かべ、今後、観光資源にしていこうという実証実験が始まった。これも公的不動産の有効活用という行革審の答申による成果である。あるいは、高齢者の活躍推進という立場では、人生 100 年時代なので、一つの企業を定年退職してからその後社会貢献をしたいというニーズにどう応えていくか、これは移住対策という側面もある。今まで、ハローワークやシルバー人材センターという窓口はあるが、どちらかというところホワイトカラー、知的な仕事に携わってきた人のニーズに応えるような次の雇用先が必ずしもない。草取りをしたり、駐車場の管理をしたりという事はあるが、そうではなくで、もう少しこれまで管理職としてバリバリやってきた、あるいは専門職として色々な知見があるといったホワイトカラーの方々に対して、静岡市できちんとこれまでのプライドとかこれまでの経験が活かせるようなところをマッチングするべきではないかという答申を、7 期行革審よりいただいた。今、その答申に基づいて、商工会議所をプラットフォームとして、そのニーズに合うような雇用先を集めている。制度設計の途中であり、来年には本格稼働するということまでこぎつけている。このようなクリエイティブな 2 つのミッションについて審議していただいた。

今回は、歴史文化資源の活用というテーマで諮問をお願いしたいと思っている。旧青葉小学校のところには、3 年後に総合歴史ミュージアムが整備される。金沢市のランドマークと言われる 21 世紀美術館の設計をした、あるいはフランスのルーブル美術館のランス別館の設計をした、世界的にも有名になってきた SANAA 設計というところが受注をし、かなり意欲的に内容を精査しているところだ。ここを拠点に、例えば駿河区の登呂遺跡には登呂博物館があり、芹沢銈介美術館もある。あるいは、合併をして静岡市になった旧由比町には広重美術館がある。このように点在しているミュージアムや歴史文化資源を孤立するのではなく、どうネットワーク化したうえで、それぞれ Win-Win の形を作り上げていくのか、そのようなこともぜひ議論していただきたい。大きく言うと、こういう足し算のテーマについて議論していただきたいというのが 1 つ。

2 つ目が、ルーティンというか、これまで着実にやっていた行革の進捗状況というものをチェックしてほしいというものだ。今まで通りきちんとやっているか、PDCA の C の部分に該当するかもしれないが、ここはこれまで通り着実に厳しいチェックをしていただきたい。

大きくこの 2 つが 8 期の審議会に私が期待をするミッションである。ぜひ自由闊達なご意見を交わしていただき、必ずこの答申は行政に反映をさせていきたいと思っているので、答申を心待ちにしたい。総務局長を始め、総務局の行革担当の職員が、皆さんの議論の下支えをさせていただく。決して事務局主導にならないようにしていただきたい。委員主導になってほしいと思っている。日本の行政全体が、民主主義が成熟する中で、官僚の思い通りにならなくなってきた。委員の皆さんのそれぞれの経験の中で、瑞々しい議論を展開していただいて、それを行政は下支えをするという関係を作ってもらいたい。

事務局：続いて、委員の自己紹介に移る。皆様からお一人1分程度でお話いただきたい。

岩井泰次郎委員：委員を引き受けるに当たっては大変力不足であることを市長に直訴したが、田辺市長とは同い年であり青年会議所の諸活動を一緒にさせていただいたこともあり、今回引き受けることにした。仕事は日本レーベル印刷という印刷会社で、静鉄の県総合運動場駅の前と支社が東京の八重洲にあり、東京と静岡を往復する生活だ。生まれは清水区の袖師町で、高校まで静岡にいた。社会人になってからもずっと地元にお世話になっている。私を育ててくれた静岡のために、できることがあれば全力を尽くして頑張りたい。

植田眞委員：高校までは静岡で育ち、大学と就職は東京と神戸にいた。6年程前に神戸から帰ってきた。神戸時代はプラントの建設をやっていたが、ホワイトカラーを効率化していかなければならないということで、半分くらいは効率化推進の仕事に関わっていた。定年となり住まいを神戸にするか静岡にするか考えたが、静岡に帰ってきた。帰って来て何かやりたいと思い、NPO法人の団塊創業塾というところで活動している。「くれば」という居場所があり、そこに集まって、シニア、高齢者を元気にしようという活動を行っている。静岡市で何か役に立ちたいと思い市民委員に手を挙げ、採用いただいた。

内山和俊委員：静岡市役所を退職後、現役時代にできなかったことをやろうということで、人材養成塾を受講し、用宗や宇津ノ谷、観光ボランティアガイドの駿府ウェイブに入り、歴史文化の関係でガイドをしていた。現役時代に培ったスキルを地域貢献に役立てたいと思っている。

小泉祐一郎委員：田辺市長とは同い年だ。静岡で生まれ、高校まで静岡で、大学を出て県庁に入り、2回ほど総理府や市町村に行って30年近く公務員をやり、いまは静岡産業大学にいる。県庁の時は初代の行革審に携わっていた。先週学生を連れて北陸の調査に行き、先ほど市長からも話があった金沢のまちを調査してきた。静岡にとっては結構参考になる点があると思っている。他の審議会委員もやらせていただいているが、この行革の委員は大変ありがたい。行政改革そのものが曲がり角に来ていて、行革と言っても何をやったらいいいのか、考え方が変わってきている。そういった意味でも勉強になる。諮問内容はよく分かった。審議の中ではそういう観点からも、答申には関係ないかもしれないが、意見をさせていただこうと思っている。

小島孝仁委員：今回の委員に声を掛けていただき、大役が務まるか心配ではある。起業して8期目を終えて9期目に入る。静岡の中でベンチャーとして同時期に始めた会社の大半がなくなっていると実感している。今回、私を招聘していただいた意図は、私の立場から見た静岡、その中で何ができるとか、そういった意見を求められているのだろうと思っている。不動産業で土地や建物に絡んだ仕事をしているが、常にコストとの戦いだ。会社自体がベンチャーなのでなかなか信用力もなく、常に資金に困っている。お金の使い方に関しては大変シビアに考えているが、そのような観点からも何か市に役に立ちたいと思っている。

坂野真帆委員：生まれも育ちも静岡市葵区だ。現在は静岡浅間通り商店街で、株式会社そふと研究室という事務所をやっている。そふと研空室では主に静岡県内をフィールドとして地域づくり、まちづくりのコンサルティングの仕事をしているが、10年程前から地域づくりで一番課題となっている地域資源の活用という部分について、やはり直に触れていただく機会を作ることが一番だと思い、旅行業務を付加する形で旅行会社もやっている。その中では静岡市はもとより静岡県の一の資源であるお茶、富士山をメインテーマに展開している。富士山は富士登山ではなく富士下山ということで、頂上を目指さない富士山というシリーズでやっている。お茶については、ただ茶畑に行くということだけでなく、茶町、茶商の歴史、流通の部分、歴史的な資源ということで、さまざまなことが行われている。日本一ということもあり、研究機関や、例えば品評会のようなものの数においても静岡県は抜きん出ている。もちろんそこには人材も付いてくる。そういったことを10年くらいやりながら本当にしみじみ感じていて、こうした資源をいかに皆さんにお伝えできるかを日々考えている。まだまだビジネス的にも発信力が弱く、これからやっていかなければならないことはたくさんある。日々自分の仕事に埋もれているので、行革審の委員などというのは恐れ多いが、こういった機会を、勉強の機会と言っては大変失礼なのだが、皆さんのいろいろなご意見を伺いながら精進していきたい。

鈴木貴子委員：今回は市民委員として、また静岡まちづくりマスターの第1期生としてこちらに関わらせていただいた。内山委員がお話され、植田委員も参加された、地域デザインカレッジに過去数回参加させていただいている。2013年に初めて参加した時はチーム茶娘という形で、静岡茶の消費拡大について学び、その提言をさせていただいた。それについては現在も細々と活動をしており、今年の6月には静岡市のお茶のまち推進会のご協力、および市民の方、特に静岡市のアイセルがやっている Jo-Shizu メンターという女性の方々が静岡の女子、あるいは静岡に移住した女性を応援しようというメンター制度があり、そういった方々にお声がけをして、お茶をドネーションしていただいた。今年は南米のエクアドルと日本の外交関係が樹立して100周年になるのだが、そこでエクアドル初の日本茶の入れ方ワークショップを開いた。静岡茶の冷茶を約800名の方に淹れて、現地の方に大変喜んでいただき、現地の新聞でも紹介された。通常私の業務は留学の斡旋、カウンセリング、通訳・翻訳業務とともに、近年は英語でのおもてなしという形のインバウンド向けの業務で、日本人社員やスタッフがどのように外国人のお客様を英語でおもてなしすればいいか、外国人のお客様がどのようなサービスを求めているのか、そのような人材育成のトレーニングおよびコンサルティングを行っている。また、英語でのおもてなしについては、昨年度にしずおか女子きらっブランドの認定をいただき、今後は東京だけでなく静岡やいろいろな場所で活動を行いたいと思っている。最近では外国人のインバウンド対応やコンサルティングの能力をアリババに認めていただき、現在はアリババジャパングループの方にもおもてなしの仕方や、英文メールの書き方などのコラムを書かせていただいている。静岡は素敵なまちだ。プライベートや仕事における活動で約40

か国以上のアンテナがあり、世界のいろいろなところを見てきているが、その中でも静岡は海があり山があり川があり、おいしい食とお茶、お酒がある、とても恵まれた地域だと思う。観光資源はたくさんあるので、土地をもっと有効活用して、国内外の方に情報を発信していきたい。もともと、この仕事を始める時に国内外のロングステイアドバイザーの仕事をしようと思っており、国内外の移住政策についても少し勉強している。そういったことでも貢献できればと思っている。

田形和幸委員：市役所がうちの会社の目の前にあり、ここから看板が見えるのでやりにくいと思っている。私は大学4年間は東京におり、それ以外は静岡だ。しずおか信用金庫は地元には支店がない。用宗に住んでいたが、東日本大震災の後、リスク回避ということで、いまは静岡市の鷹匠に住居を移した。私達信用金庫としてもリスクの中でトップがいなくなるのはまずいだろうということで、現在はここにいる。趣味は歴史的な世界遺産を家族で観に行くことだ。毎年いろいろなところに行っているが、今年はクロアチアに行った。世界遺産を観ながら美術館巡りをしている。そういうことで委員になったわけではないと思うが。信用金庫の理事長に就任して9年半が経つ。その中で経験を活かしながら皆さんといろいろな議論していきたい。

西尾真治委員：三菱UFJリサーチ&コンサルティングに入社して以来25年ほど地方自治体向けの調査研究をしていた。平成22年から26年まで4年間、任期付の民間人の採用ということで、さいたま市に入り、職員としてさいたま市における行革の立案作りを担当した。民間人が政令市の部長職として、責任ある立場で行革を担当したという経歴はなかなかかもしれない。やはり、さいたま市でも行革をこの先どうするかは非常に悩んでいた。だから民間人を採用して新たな行革に取り組んだということもある。さいたま市で培った経験をもとに、ぜひ静岡市の中で力を尽くしていきたい。どちらかというとな事務局サイドの気持ちが非常によく分かる。さいたま市でもこのような審議会を開いて、いろいろな方がいろいろな意見を言う中で、それをどうまとめていくか苦労した。他のところと呼ばれた時は、どちらかというとな事務局の立場に立って発言したりするのだが、今日は市長から事務局指導ではなく委員主導で、ということを知ったので、心を鬼にして取り組んでいきたいと思う。

田辺信宏市長：本当に期待通り、さすがと言うか、委員の皆さんのプレゼンテーションを聞かせていただき、司会があれだけ1分以内といったのに一人3分はお話しいただいた。

ぜひ、諮問のテーマを提供させていただくので議論をお願いしたい。西尾委員とは長い交流をさせていただいている。さいたま市に取られた時に悔しいと思った。清水勇人という私の同僚の市長だが、今度は取り返したという気持ちである。また、師匠が同じで、三重県知事だった北川正恭先生だ。要はこれからの地方行政、行革審もその流れの中で議論していただきたいが、行政管理型から行政経営型にシフトしていかなければならない。高度経済成長期のように税収が右肩上がりという時代ではない。そういう時代ではない地

方行政、自治体経営をしていかなければならない時に、一言で言うと、行政管理型から行政経営型へシフトしていく。この行革審もその後押しをしてもらいたいというのが私の思いだ。新しい公共経営、これを専門用語でNPM（New Public Management）という。このオリジン、起源はサッチャリズムだ。1980年に英国を立て直したイギリス首相のマーガレットサッチャー。1990年代に日本に入ってきた。国は90兆の雲をつかむような話なので、自治体で行政経営型をやっていこうという事で、改革派の知事達が色々な試行錯誤をしながらやってきた。そういう流れを少しずつ理論化して悪戦苦闘しながら各自治体が競っていると私は思っている。そういった意味でも、西尾委員はエキスパートで、今回も遠距離で一番遠いところから来ていただくので心強いしありがたい。ぜひ委員の皆さんには、今日の自己紹介の勢いで闊達なご発言をいただきたい。事務局の立場も分かるので、事務局とのパイプ役となることを西尾委員にぜひお願いしたい。この第8期でチームワークができた時には、ぜひ一回、忘年会になるのか新年会になるのか分からないが、昼間だけでなく、懇親会の席も設けさせていただきたいと思う。本当に多彩な経歴を持った素晴らしいメンバーに集まっていたいただいたので、皆さんにとってもここでの期間がなにかプラスになれば嬉しい。

《会長選任・あいさつ：しずおか信用金庫 田形和幸氏が会長に選任された》

《職務代理者指名：静岡産業大学 小泉祐一郎氏が職務代理者に指名された》

事務局：それでは、会長が選任されたので条例の規定により、ここからの議事進行を会長にお願いしたい。

田形和幸会長：それでは早速議事に移る。「(3)本審議会の役割及び行財政改革の取組の概要」について事務局から説明をお願いしたい。

《略：事務局説明》

田形和幸会長：それでは次に、「(4)第3次行財政改革前期実施計画の総括及び後期実施計画の新たな視点」について、事務局から説明をお願いしたい。

《略：事務局説明》

田形和幸会長：ただいまの説明について皆様から何かご意見等はあるか。先に文章を読んだからの方が意見は出るのかもしれないが。全体を通してのご質問でもよい。

西尾真治委員：資料2の3、4ページに前期計画の実績がまとめられているが、その中に「計画額あり」と「計画額なし」とあり、その両方を足した数字が合計になっている。この「計画額なし」がどういうものなのか説明してほしい。

事務局：まず「計画額あり」というのは、先ほど事例としてご紹介した市税等の収納率の向上のようなものについては、計画策定や年度ごとの取組状況を踏まえて目標値等の情報を修正し、それに合わせて効果額を計算して計画額、それに対しての実績額というような形で、「計画額あり」の取組の方に載せている。一方で、計画額が設定できず実績額だけの取組については、例えば省エネ等のような機器を設置して、設置した数によって効果額が出てくるようなものがある。それについては年度当初や予算を立てる時点で計画が確定していないため、計画額を載せずに実績額だけを載せている。また、補助を受けて実施したことで効果額が出るような場合、予算要求や年度当初の時点では補助件数が確定しておらず、補助の実績で効果額を出すような取組もいくつかある。そのようなものが実績額のみで計画として載せている取組だ。

田形和幸会長：収入増額として具体的な数字が入っている。削減額の数字が 65,378 千円。その内訳が何なのか示した方がご質問の答えとして分かりやすいのではないか。

西尾真治委員：もしくは言い方を変えると、おそらく計画額ありというのは、計画の中でこういうことをやるという目標があり、それに対して実績があがってくるものだと思う。それ以外に計画には載せていないが実績をあげたものを集計したのではないかと思った。それはどうやって集めてきたのか、そういうことでも構わない。いま答えられないのであれば、次回の打ち合わせの時にでも教えていただければ。

事務局：次回分かりやすいような形でご説明させていただく。

西尾真治委員：もう一点、同じところで、「将来の負担軽減」というものを効果額として挙げている例は非常にめずらしいと思った。おそらく上の二つ「収入増額」と「削減額」はフローの効果額で、将来の負担軽減というのはストックベース、発生主義での成果を挙げているのだと思う。これの挙げ方について、私が想像するに、例えば道路の予防保全の計画を立てたのであれば、将来例えば 50 年かかるトータルのコストと、新しい予防保全の計画を立てたときの 50 年のトータルのコストを比較した時の差額がこの将来の負担軽減額ということで計上されるのではないかと思う。仮にそうだとすると、計画を策定した時だけに計上される額なのではないか。しかし、推移を見ると毎年度一定の額が計上されているので、そういう挙げ方ではないのかとも思う。具体的にどのように計上されているのか教えてほしい。

事務局：お話いただいたとおり、道路や橋梁については、現状のやり方で行くと 50 年後に総額どのくらいの維持、補修経費がかかるかというものと、それに対して予防保全を計画して事前に修繕や修理を計画的にやっていく中でかかる経費、その差額が将来負担の軽減という形にしている。その差額は、計画期間、50 年後であれば 50 年で割った年額をその年の効果額という形で毎年計上している。最初に一括で差額を載せるのではなく、年額で載せているということだ。

植田真委員：資料 2 の 5、6 ページに書かれているのは、平成 29 年度の現在の総括をして、それから、30 年度以降の後期実施計画策定に向けた新しい視点を盛り込むことについて、



その盛り込みがいいのか、どうなのか、という審議をしたいということで考えればいいのか。

事務局：前期の実施計画は今年度までの4年間だ。31年度から後期の実施計画になる。31年度から行革の取組を進めるためには、30年度中に後期の実施計画を策定しなければならない。実績が出ているのは29年度までだから、29年度までの3年間の取組を総括して、後期の計画を作ろうと考えている。今回ご意見を伺いたいのは、行革の実施計画自体は行政が取り組む計画なので、基本的には行政内部で作って取組を進める形になるが、諸々の社会情勢の変化等を踏まえて計画を作っていかなければならない。行政の内部の視点だけで作ると、どうしても行政向け、内部だけの考えによる計画になってしまう。社会情勢の変化を踏まえて計画を作るように各局をお願いをしているが、事務局の考えた新しい視点について、外部の市民の方、有識者の方に見ていただき、こういう切り口があってもいいのではないかというご意見をいただければと思っている。計画策定までまだ時間はあるため、諮問というほど大きくはないが、委員の皆様からご意見をいただければ、各局に示した上で、新しい計画に盛り込んでいきたいと思っている。

植田眞委員：それをベースに仕立てをするのだと思うが、先ほど市長の方から歴史文化資源という話があり、そこが私の頭の中では結びつかない。

事務局：資料1-1で審議会にお願いしたい役割と行革の取組の概要を説明したが、審議会の皆様をお願いしたい事項を「2審議会の具体的な審議事項」の(1)(2)に挙げている。(1)については、市長から諮問させていただき、それに対してご意見をいただく。諮問は次の第2回目に予定しているが、その時に歴史文化資源の活用について市長から諮問させていただき、いま私の方でお話させていただいたのは(2)の方で、行革の取組の推進状況についてご意見をいただくことを考えている。関連して、資料3の年間のスケジュールについて説明させていただきたい。

#### 《略：事務局説明》

小泉祐一郎委員：スケジュールの関係とも絡むが、大綱策定の時には諮問をされていると思う。実施計画というのはそれに基づいて行政の方で責任を持ってやる話なので、本来はこの計画策定については審議事項にはなっていないはずだ。報告があって意見があればそれを参考にするという程度だと思う。実施計画の策定状況について追々ご説明があるということだが、実施計画自体は市の責任でどんどん策定して進めるべきだ。どちらかというと、進捗状況についてであれば委員として意見を述べやすい。しかし、計画の策定状況についてはなかなか意見を出しにくい部分がある。策定状況についてはもちろん報告は受けるが、むしろ実施計画の進捗状況を見て、気付いたことがあれば言わせていただくということではどうか。

もう一つ、会の進め方についてだが、議事録の公開の有無や、会議の公開、つまりマス

コミが入るのか入らないのか、発言内容は議事録でどこまで公開されるのか、発言した人の名前まで出るのか、要旨なのか全文なのか、その辺りを教えてほしい。発言する時に固有名詞をどこまで言ったらいいのか、マスコミの方が入るとなると、具体的な事例で特定の民間企業の名前を出すことも、いい話であっても気を付けなければならないこともある。

事務局：後期実施計画の策定状況については報告という形で考えている。例年、前期実施計画についてもご意見をいただき、それを反映していくという形になるが、今回 29 年度 of 取組の中には 30 年度の取組になかなか反映できないものがあり、それらに関しては後期の実施計画の中で反映していくこととなる。審議会については原則公開する。議事録についても時間は少しかかるが、要旨ではなく全文を公開し、発言した委員の名前も公開する。ただし、固有名詞などについては調整させていただく。

西尾真治委員：資料 2 の 6 ページで後期実施計画策定に向けた 3 つの新たな視点を挙げていただき、2 番目と 3 番目に「生産性向上と働き方改革」「女性活躍と人生 100 年時代」の視点が書かれている。あくまでも個人的な意見だが、行革の計画というのは行財政運営にかかる計画だと基本的には思う。そうではない一般の市民サービスに関わるような話というのは、連携してやっている総合計画の方で担うべき話ではないか。特に重要な課題について行革の方でも分担していこうというのは悪くはないと思うが、その際にはあくまでも総合計画の方で行政サービスについての方向性が書かれていて、それに対して行革の計画として何を貢献していくのかという観点で述べていく必要があるのではないかと。逆に言うと、ここで述べるべきは、行政の中での生産性向上、働き方改革をどうするかという観点が必要だ。市役所の職員における生産性向上、働き方改革、あるいは女性の活躍などについて入れていくべきではないか。1 番目の SDGs の視点を意識するというのは非常にいいと思う。

それから、少し大きな話になるが、市長から再三、単なるコストカットではなく、これからはもっと価値を上げていく、成果を重視していくという話があった。そういったアウトカム志向に政策立案とか政策の実施のあり方を転換していくという観点をもう少し入れた方がいいのではないかと。単なるコストカットではないのであれば、何を政策の効果として見ていくのかをもっと突き止めていかなければならない。最近のキーワードとして出てきているのは、エビデンスに基づく政策形成 (EBPM) という言葉だ。これからの行革の計画には欠かせないキーワードだと思う。

最後に、前期の計画の総括の中で官民連携、市民協働を進めてきたという話があったが、これはさらにもっと進めていってほしい。特に官民連携についてはまだまだ進められる余地があると思う。ぜひ後期実施計画にも引き継いで、さらに重視していく必要があると思う。

田形和幸会長：その他全体を通して何かあるか。事務局より連絡事項があればお願いしたい。  
事務局：次回は 10 月 16 日に市長から諮問テーマを諮問させていただき、その後テーマ

に沿って資料をもとに説明させていただく。今日は当日に資料をお配りしているが、次回は諮問ということで、内容を事前に皆様にもご案内させていただくため、資料は事前にお送りするなりお持ちするなりさせていただく。

田形和幸会長：予定されていた議事をすべて終了したので進行を事務局にお返しする。

事務局：本日の内容は全て終了した。以上をもって第1回目の審議会を終了する。

静岡市行財政改革推進審議会

会 長 田 形 和 幸